

更生保護の犯罪被害者等施策の在り方を考える検討会 報告書（令和2年3月3日提出）

※平成31年4月に保護局長の勉強会として設置／ヒアリング含め全7回の会合
※座長 津田賛平／その他犯罪被害者遺族・学識経験者・弁護士・支援者等

検討会設置の経緯

- ・更生保護における被害者等施策（意見等聴取／心情等伝達／相談・支援／被害者等通知）の利用者から制度・運用の改善を求める声
+ 犯罪被害者等の心情等を踏まえた加害者処遇を一層充実強化する方策を検討する必要性（∴再犯防止推進法等）
- ・更生保護において被害者等に関わる業務全般の課題を整理し、被害者等施策をより充実させるとともに、被害者等の心情等を踏まえた保護観察処遇を実現させ、被害者等の心情等を踏まえその思いに応える更生保護を実現するための方策を検討する必要性

現状と課題

【現状】

その利用が犯罪被害者等の心理面に良い影響
加害者への適切な指導により謝罪等が実現された例 等

【課題】

被害者等施策

事前の情報提供不足・利便性の低さ
制度利用可能な者の範囲の狭さ
心理的負担感の高さ
相談・支援における対応方法に改善の余地
被害者等通知のタイミングや内容に改善の余地 等

被害者等の心情等を踏まえた保護観察処遇

必ずしも早期から積極的に行われていない場合があること
の背景として、更生保護官署職員等の、被害者等の心情を
踏まえることへの意識の不十分さ

被害者等の支援に必要な体制

被害者等の心情等に十分に配慮した制度運用がなされにく
い背景として被害者担当官等の多忙さ

提言

アクセスの向上

- ・分かりやすい広報及び説明
- ・手続の簡素化
- ・制度利用できる被害者等の範囲の一部拡大の検討

犯罪被害者等の思いに応える制度運用の実現

- ・更生保護官署における被害者等に関する基本原則の明確化，
職員のスキルアップ
- ・加害者に関する情報の提供の在り方等の検討
- ・関係機関との連携などによる相談・支援制度の実効性の向上
- ・犯罪被害者等の心情等を踏まえた保護観察処遇の充実の検討
- ・被害者等からの感想等の集積と、これを踏まえた運用改善等の検討

犯罪被害者等施策を適切に実施するための体制の整備

- ・更生保護官署における人事配置上の工夫の検討
- ・職員の確保

犯罪被害者等の思いに応える更生保護を実現するため、今後法務省保護局において検討を重ね、その実現に取り組む